

『オーガニックビレッジによる地域活性化』

企画・人材育成グループ	上手康平
企画・人材育成グループ	末廣 翼
地域創生・情報広報グループ	新井あす美

目次

1	はじめに	2
(1)	調査の背景	2
(2)	調査の目的	2
2	調査内容	2
(1)	鹿児島県南さつま市	2
①	南さつま市の概要	
②	取組に至った経緯	
③	取組内容と実績・効果	
④	課題と今後の展望	
(2)	宮崎県綾町	5
①	綾町の概要	
②	取組に至った経緯	
③	取組内容と実績・効果	
④	課題と今後の展望	
(3)	埼玉県小川町	7
①	小川町の概要	
②	取組に至った経緯	
③	取組内容と実績・効果	
④	課題と今後の展望	
3	おわりに	10

1. はじめに

(1) 調査の背景

日本の食料政策・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者減少等による生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナウイルス感染症を契機とした生産・消費の変化等の政策課題に直面している。

将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に対応し、かつ生産者減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要がある。このことから農林水産省は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目的として「みどりの食料システム戦略」を策定した。

みどりの食料システム戦略には、オーガニックビレッジの推進がうたわれている。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農家だけでなく事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める自治体のことである。

有機農業は慣行農業よりも化学肥料や化学農薬の使用を低減することで、健康面や自然環境に配慮した作物を生産できるという点において、消費者に強くアピールできるメリットがある。一方で、人件費などのコストがかかる上、収量や品質を安定化させることが難しいというデメリットがある。

こうしたことから、食料政策・農林水産業の持続性を図ることができるオーガニックビレッジに市町村が取り組むには課題も多い。

(2) 調査の目的

「みどりの食料システム戦略」では、2050年（令和32年）までに有機農業の取組面積を100万haまで広げる目標を掲げている。（令和3年5月時点2.5万ha）

有機農業は慣行農業に比べて手間やコストがかかるため農家数も少ないという課題があるが、生産から消費まで農家のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込み、地域ぐるみで取組むオーガニックビレッジに積極的に取り組む市町村もある。

本調査では、オーガニックビレッジについて、市内の高等学校と連携し事業を推進する鹿児島県南さつま市、町独自の農産物認証制度を導入し農産物のブランド化に成功している宮崎県綾町、有機農業の第一人者から地域へ、そして町内外へ有機農業を浸透させている埼玉県小川町の3地域の事例から、どのようにして有機農業を地域内外に普及させるのか調査するとともに、オーガニックビレッジによる地域活性化の可能性を検討する。

2. 調査内容(1)鹿児島県南さつま市

①南さつま市の概要

南さつま市は、薩摩半島南部に位置し、総面積は283.59km²である。海岸線の北西部は砂丘地帯であり、南西部は変化に富んだリアス式海岸が続いている。山間部は中小の山々が

連なり、平野は河川流域に沿って開けている。年平均気温は 20.7℃、年間平均降雨量は 2,155 mmで温暖多雨な環境である。

農産物は、鹿児島県が認定制度を設けている「かごしまブランド産品」に認定されている「加世田のかぼちゃ」や「南さつまのハウスきんかん」などの生産が盛んである。中山間地域では温州みかん・茶等の生産団地を形成している。

②取組に至った経緯

市は、平成 26 年度から有機 JAS 取得時の認定手数料助成制度を実施、平成 27 年度から「自然農法体験学校ありのまま分校（以下、「ありのまま分校」とする。）」を開校しており、有機農業をはじめとした自然循環型農業を促進している。

また、平成 27 年 11 月には、「南さつま市健康元気都市宣言」を行い、「健康寿命をのばし、住んでよか、訪れてよか」を合言葉に食の健康という視点から有機農業に着目してきた経緯がある。

市が、健康元気都市を目指す上で実施している「ありのまま分校事業」では、ありのまま分校という名称の組織を設置し、有機農業に関する市民・消費者への情報発信、学習機会の提供及び新規就農者の育成などを行っている。

また、令和 4 年 6 月には、「南さつま市と鹿児島県立加世田常潤高等学校（以下、「加世田常潤高校」とする。）との有機農業の振興及び栽培技術に関する連携協定」を締結している。この協定に基づき、加世田常潤高校内のほ場を借用し、地域の自然農法・有機農家の協力のもと、研修生や新規就農者の生産技術向上を図っている。

③取組内容と実績・効果

市における令和 3 年度時点の有機農家は 15 名、有機栽培面積（露地野菜・芋類）は約 22.65ha である。

市は、「南さつま市有機農業実施計画」の中で令和 9 年度までに有機農家を 16 人、有機栽培面積を 9.4ha、有機農産物販売量を 2,500kg、にすると掲げているが、すでに達成されている目標もあり、有機農業の推進が上手く進んでいることがうかがえる。

有機農産物生産の推進では、加世田常潤高校のほ場の一部を研修ほ場として借り、有機農家の集まりで組織される「自然農法・オーガニック野菜推進委員会」にはほ場の管理を委託している。研修生の受け入れや、鹿児島県南薩地域振興局との実証実験を同校の学生に見せることで、自身が就農した際の具体的なイメージを持ってもらい、未来の農業人口を増やす狙いがある。

また、リモコン除草機の情報や全国で導入が始まっている水田除草用ロボットなどの情報を関係機関と共有し、スマート農業の導入を進めている。

さらに、同校の学生をインターンシップで受け入れたり、有機農業に興味のある方を県

外から短期研修で受け入れたりすることで、有機農業の現状を見てもらい、市の人・環境・風土等の魅力や今後の就農に役立つ技術を身に付けてもらう狙いがある。

有機農産物の流通・加工・消費等の推進では、就農予定者を対象に、有機農産物の生産技術及び加工の基本知識を習得できる研修に参加してもらうことで、就農後の有機農産物の流通・加工する能力の向上を図っている。

また、規格外の野菜を廃棄せず、農家の収益に繋げる仕組みを作るため、人参等の規格外品を地域の加工組合と連携しながら加工品の開発に取り組んでいる。

さらに、市内小中学校の児童・生徒に対して有機農業を知ってもらうため、12月を南さつま市有機野菜強化月間に設定し、南さつま市学校給食センター(以下、「市給食センター」とする。)と協力し、市で栽培した有機農産物を学校給食で提供する仕組みを作っている。

このように多岐にわたる施策を展開しており、有機農産物に使用するロゴマークの作成や市内のイベントにおける有機農産物の周知・理解促進の活動の実施、学校法人希望が丘学園鳳凰高等学校(以下、「鳳凰高校」とする。)と協力した農医連携の推進、有機農産物を家庭で消費するための料理教室なども実施している。

取組の推進にあたっては、多くの関係者が連携しており、それぞれが以下のような役割を担っている。

- ・南さつま市：有機農業実施計画の実施に必要な事務、支援
- ・自然農法・オーガニック野菜推進委員会：就農希望者の受入、野菜の加工、学校給食への有機農産物納入
- ・鹿児島県南薩地域振興局：技術指導
- ・加世田常潤高校：圃場の借用、学生と農家の交流(有機農業の理解促進)
- ・MOA 商事：販売協力、加工業者との橋渡し
- ・鳳凰高校：有機農業の理解促進
- ・市給食センター：給食への有機農産物の利用拡大、有機農業の理解促進の協力

「南さつま市健康元気都市宣言」に関連して設置したありのまま分校では、常潤高校の校外ほ場を利用し、年間約20回の実習を行っている。実習には農業に興味がある方、子ども連れの方、家庭菜園をされている方、農家の方など幅広い年齢層、職種の方が参加し、有機農産物の栽培を行っている。

また、農業実習以外にも自分たちで作った野菜の販売、自分たちが作った大豆を使った味噌づくり、先進地研修を行っており、自然農法・有機農業の普及・推進を図っている。

他にも、ありのまま分校で栽培したお米をふるさと納税の返礼品にすることや有機農業の普及を目的として「自然農法大会 in 南さつま」などのイベントを実施している。



(ありのまま分校の畑)



(加世田常潤高校の研修ほ場)

④課題と今後の展望

有機農業を推進するには、収益の安定化と新たな生産者の確保が課題である。このことを踏まえ、市は既存農家による研修生受け入れ体制の強化、付加価値を高める加工知識の共有、そして共同販売の実施により、販売の安定化を図っている。

また、農家が研修生や地域住民と関わることで、新たな就農者に技術を普及することや地域住民と一緒に有機農業への理解を深めることにつながっている。さらに、ありのまま分校の取組においては、卒業後も関わり続ける「応援団」が70名ほどおり、畑の管理などを行っている。応援団にとって、ありのまま分校は多世代の交流の場であり、地域活性化につながっている。

また、加世田常潤高校や鳳凰高校との連携においては、高校生に有機農業に触れてもらうことで就職の選択肢に有機農家が加わることや、市の豊かな自然を体験することでUターン移住先の候補に入ることが期待できる。市給食センターでの有機農産物使用については、食の安全や有機農家の経済的支援だけでなく食育の推進にもつながる。

健康元気都市という切り口で、多くの関係者や地域住民を巻き込んだ市の取組は、有機農業の推進のみにとどまらず、地域活性化に資するものと言える。これらの取組の継続・発展により、有機農業の推進に加え、魅力ある地域の創造につながるものと考ええる。

(2) 宮崎県綾町

①綾町の概要

綾町は宮崎市から北西に約24kmに位置しており、面積は95.19km²、そのうち約80%が森林で日本最大規模の照葉樹林が広がっている。

綾町憲章の基本理念には「自然生態系を生かし育てる町にしよう」とあり、昭和63年7

月には「綾町の自然生態系農業に関する条例」¹を制定し、町をあげて自然生態系農業の推進に取り組んでいる。平成13年には綾町が有機JAS登録認証機関に登録されたほか、平成24年には「綾ユネスコエコパーク」にも登録されている。

②取組に至った経緯

もともと林業が盛んな地域であり、九州一の規模の営林署があるなど、山林が町の生活の基盤であったが、昭和42年に国から照葉樹林を伐採し、それを商業利用する計画の打診があった。当時の町長は自然環境保全を掲げており、町民もその考えに賛同して、町民の80%を超える反対署名が集まったことで農林水産大臣に直訴し、伐採計画は中止となった。

その後、自然保護運動から国定公園への指定運動へと発展していき、昭和57年には九州中央山地国定公園の指定を受けている。そして照葉樹林を守っていくことをベースにその後のまちづくりが進められていき、林業に変わる大きな産業として注目したのが自然生態系農業である。

まず初めに取り組んだのが「一坪菜園運動」である。これは、当時の農業は化学肥料や農薬を使用し、病気リスクの軽減や収量の増加を図るものが主流であったが、町民の健康の維持、食生活の改善の一環として、農家だけでなく町民自らが野菜を作って食べるというものである。野菜を作る際の肥料は各家庭から出る生ごみ・残飯を使い、捨てるはずだった資源を使って、美味しい野菜が収穫できるという感覚を町民たちが共有することを目指した。

こうした取組により自然生態系農業が自然と町に広がっていき、現在のまちづくりにつながっている。

③取組内容と実績・効果

綾町では独自の農産物認証制度を導入しており、除草剤や化学肥料、合成化学肥料の使用の有無等により判定を行い、自然生態系農業で栽培された農産物を認証し、その結果を町のHPで公開している。こうした農産物はランク別でABCに分類され、Aランクは金、Bランクは銀、Cランクは銅と農産物のラベルに記載されており、町内の直売所（綾手づくりほんものセンター）などで販売されている。

町が令和4年度に認証した農産物はAランクが1,443件、Bランクが101件、Cランクが21件、その他が189件と、Aランクの農産物が非常に多い。Aランクとは土壌消毒剤や除草剤を使用せず、3年以上の土づくりを行っており、かつ化学肥料や合成化学農薬を使用し

¹ 綾町憲章の基本理念のもと「化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。」「本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと。」「食の安全と、健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること。」「遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこと。」を改めて確認し、消費者に信頼され愛される綾町農業を確立し、その安定的な発展を期することを目的に制定。

ていないという基準であり、町全体で自然生態系農業が普及していることがよく分かる。

こうした農産物のブランド化により、町内産農産物が集まる同直売所には町内外から多くの買い物客が訪れ、年間の売り上げは3億円にものぼっている。



(綾手づくりほんものセンター 外観)



(綾手づくりほんものセンター 売場)

給食で使う野菜についても、直売所から優先的に取引しており、給食への有機農産物導入の仕組みを作っている。令和5年3月には地域の子どもの健やかな成長や地産地消の推進、自然生態系農業の理解の醸成を図ることを目的に「綾町オーガニック給食の推進に関する条例」を制定し、町内産の農産物、特に有機農産物の使用を推進している。

また、直売所では、子どもたちに町内産の野菜の魅力を知ってもらうための取組として「野菜レシピコンテスト」を実施している。これは、子どもたちに料理のレシピを考えてもらい、優勝したレシピを町内の飲食店に提供し、実際にメニュー化してもらうもので、食育と結び付けながら町内産の野菜が持つ価値を感じてもらいたい狙いがある。

④課題と今後の展望

農林水産省によると、有機野菜の年間格付け量は平成29年から令和3年の間に約1.7倍まで増加しており、近年有機野菜をはじめとした有機農産物の需要が高まっていることが分かる。大手スーパーなどからも町の有機農家に農産物出荷に関する話が来ているが、供給量が追いついておらず、有機農産物の生産体制を強化することが重要である。

しかし、直売所への出荷者の8割は65歳以上で、高齢化により出荷者数は今後も右肩下がりになることが確実である。町で有機農業が盛んなことを知って、新規就農者が研修に来ることも多いが、研修生の半分は1～2年で辞めてしまうという課題もあり、研修後に安心して農業経営を始めることができる人材を育成する必要がある。

そこで、令和5年6月に町や農協を中心とした綾町自然生態系農業推進会議が設立したのが「綾オーガニックスクール」である。現場での実践指導やマーケティングの相談など

の手厚い研修体制や耕作農地の確保サポートなど、2年間で農業経営を学ぶことができる。

今後はこうした人材育成により、有機農家の生産者育成や栽培技術の継承を実施し、町のまちづくりの根幹である「自然生態系農業」を推進していくという。

(3) 埼玉県小川町「オガワンプロジェクト」

① 小川町の概要

小川町は、埼玉県の中央部に位置しており、周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれている。総面積は、60.36㎢で、そのうち農地面積が14.3%、林地面積は54.3%を占めている。歴史を誇る小川和紙や小川絹をはじめ、建具、酒造など伝統産業で栄えている。

② 取組に至った経緯

昭和46年に有機農業の第一人者である金子美登氏²が下里地区において有機農業の実践を開始した。その後、有機農家の研修生受け入れを開始し、研修を受けた就農者が中心となり小川町有機農業生産グループを結成した。地場産業との連携が開始されると、有機農業でも稼げるという認識が広がり、下里地区全体が米、麦、大豆において有機農業へ転換した。

その後、小川町有機農業推進協議会の設立や有機野菜のイベントの開催、学校給食に地場産有機野菜の使用を開始、オガワンプロジェクトで生産者を応援する取組を実施するなど、有機野菜の普及に取り組んでいる。

また、町内で有機農業を行いたいと移住してくる人もおり、過去20年における新規農業者39名のうち、33名が町外からの移住者である。

1つの地区で始まった有機農業は、取組に共感した農業者を中心に、年々取組を拡大し町全体に広がっている。

²300年続く農家に生まれ、農業者大学時代、農薬や化学肥料を使わず腐葉土で栄養たっぷりの土を作り、微生物の働きで作物の成長を促す有機農業に出会う。大学卒業後は一貫して有機農業に取り組む、平成22年度農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞。平成27年には、有機農業の先駆者として国内外から研修生を受け入れて技術を継承し、集落全体を有機栽培への転換につなげたとして、黄綬褒章を受章。令和3年、ラブンツェル社による国際表彰ワンワールドアワードの生涯功労賞が贈られた。

③ 取組内容と実績・効果

町における302ha以上の農業経営体数は266経営体で、そのうちの約16%にあたる42経営体が有機農業に取り組んでいる。また、302ha以上の農業経営体の経営耕地面積に占める有機農業面積に関しては19%にあたる57haである。町は令和9年度までに、46経営体に、有機農業面積を64haまで増やす目標を掲げている。

町の農地は、区画が狭く傾斜があるが、中山間地の豊かな森林資源や清らかな水資源などの町の資源を活用しながら、農家の創意工夫あふれる農業を行っている。特に土づくりにはこだわりを持っており、豊かな土に必要とされる化学性（pH、窒素、リン酸など）・物理性（粒状、堅さ、水はけなど）・生物性（微生物がどのくらいいてどのくらいうごいているか）の3つの条件が揃った土づくりに努力を重ねている。町は、そういった生産者の創意工夫や土づくりの努力を認証し、「こだわりのある小川町の農産物」として見える化するオガワプロジェクトを行っている。有機農家、慣行農家を含む町内の認証農家には認証ロゴが与えられる。有機農家だけでなく慣行農家も巻き込み、「小川農産物」として消費者にPRしている。品目や圃場ではなく、人を認証しフォーカスすることで、農家や消費者を含む、町全体で同じ方向を向いて小川農産物ブランドの確立を目指している。また、オガワプロジェクトについてはHPや冊子を作成し、消費者や住民に周知している。

			
化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず町の資源を活用し、環境に配慮した自然循環型の有機農業に取り組む農家の認証	OGAWA' N Nature の基準を満たし土壌微生物多様性活性値が 100 万以上ある極めて豊かな土づくりのできる農家の認証	No.1 だと誇れる創意工夫や努力に取組み、町の資源を有効活用する循環型農業を実践する農家の認証	OGAWA' N No.1 の基準を満たし土壌微生物多様性活性値が 100 万以上ある極めて豊かな土づくりのできる農家の認証

オガワ農産物認証ロゴ

また、土づくりについては、小川町有機農業推進協議会が指定する土壌中の微生物量に係る検査(世界で唯一の評価法である株式会社 DCG テクノロジーの土壌微生物多様性・活性値分析で、国等の 20 年に渡る研究をもとに開発された)を行い、生物性の微生物の多様性・活性値分析を数値化したところ、希望受検者 18 名（有機 10 名、慣行 8 名）のうち、10 名（有機 8 名、慣行 2 名）の土壌の活性値が 100 万を超え、さらにその 10 名のうち 3 名の土壌が 170 万を超えており、これは検査を行った株式会社 DCG テクノロジーの職員も驚くほどの数値(国内の土壌の平均的数値は約 79 万で、100 万を超えれば生物的に豊かな土であると評価できる)であったという。農家は、堆肥に米ぬかや炭、灰、豚糞、牛堆肥、落葉樹などの小川町の資源を混ぜて土づくりを行うなど、各々のこだわりで豊かな土づくりを行っている。

小川町有機農業生産グループでは、すでに有機 JAS 以上の取組を行っており、グループの農産物は実需者の間では認知されていたため、農家と実需者間の有機農産物の取引は安定していた。しかし、実需者以外にグループの農産物の存在を広めていくためには有機農産物としての証が有効である。有機 JAS の認証検査費用は高額なため、少量多目品生産では費用負担することが難しいこともあり、町では、直接的な認証費用のかからない、県が認証する特別栽培農産物（栽培期間中、節減対象農薬及び化学肥料（窒素成分）の双方を慣行の 5 割以下に減らして栽培された農産物）を推進し、特別栽培農産物の認証申請に係る事務的な援助及び認証シールの作成と助成を行っている。しかし、特別栽培農産物は県認証である。町では、小川町独自のブランド化を目指しており、オガワンの認証を受けた農家が作った作物にはオガワン農産物認証ロゴのシールが貼られ、農産物加工所や地元のスーパーで販売されている。

④課題と今後の展望

オガワンプロジェクトについては、4つの区分が分かりにくく、認証シールはまだ消費者の認知度が低いという課題がある。さらに、町の認証を受けても、有機 JAS 認証ではないため、農産物を販売する際に「有機野菜」と表記できず、有機野菜として販売ができない。こうした課題を踏まえ、町では、有機農地の拡大や農業経営体の増加を目指す取組を推進するとともに、町内の農業祭や、他市町村のイベントに出展し、有機野菜に負けないオガワンブランドを確立させ、認知度向上を目指している。

また、土壌微生物多様性・活性値の認知度が低く、分析には 1 回 3 万円から 4 万円の費用がかかる。受験者によると、ベテランの有機農家は豊かな土づくりに対して経験に基づいた自信があるが、経験が浅い新規就農者にとって、活性値は豊かな土づくりや有機農業を行っていくうえでのモチベーションにつながり、一つの目標となるという意見もある。町が活性化分析代の一部を補助することで、より多くの農家に分析を受けてもらい、さらなる豊かな土づくりへの取組や活性値の認知度向上を目指している。

金子氏が始めた有機農業は、地区に、そして町内外に広がっており、有機農業について町で学ぼうとする新規就農希望者向けに「小川町有機農業入門講座」を行っている。町内の農家から有機農業の基本技術を実践的に学ぶことができる講座は、チラシなどの広報を除いて町の支援は無く、農家自ら受講生を積極的に受入れている。弟子、孫弟子まで育てている農家もあり、今後も町の豊かな自然資源を生かした小川農業が継承されていくことが期待される。

2. おわりに

3つの事例を調査した結果、行政、農家、民間企業、教育機関など多くの関係団体等が連携して取り組むことが有機農業の普及に重要だと分かった。

オーガニックビレッジを推進するには有機農業の普及が重要であり、その課題としては、農家の高齢化や担い手不足、有機 JAS 認証のハードルの高さ、住民の認知度不足などが挙げられる。今回の調査地のように行政や農家、民間企業、教育機関など多くの関係団体等が連携した取組においては、有機農業の推進において次の3つの効果があった。

1つ目は、有機農産物等を使用した学校給食を提供し、地域の子どもたちへの有機農産物の良さを知ってもらうことや、高校生に有機農業に触れてもらうことで、就職の選択肢に有機農家を加えられることである。

2つ目は、その地域独自の農産物認証制度を設けることでその地域内で環境に配慮した農業により作られた農産物の価値を高め、有機 JAS 認証へもつなげることができることである。

3つ目は、新規就農者に対してベテラン農家からの直接指導や販売先の確保、経営指導など各方面から様々な研修ができ、新たな就農者の増加や安定した農業経営の実現、技術の伝承ができることである。

このように、有機農業の生産から消費まで一貫し、農家だけでなく事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組は有機農業を普及させる上で非常に重要であり、オーガニックビレッジの推進へとつながるものである。

さらに、新規就農者の増加や農業経営の安定化、農産物のブランド化など地域活性化にも寄与する取組であると考えられる。

こうした取組を推進するために必要なことは、今回の調査地の事例から考察すると有機農業を地域に普及するための地盤づくりであると考えられる。地域住民に有機農業をはじめとした環境に配慮した農業への理解を深めてもらい、その価値を知ってもらうことが大切である。

新たに地方公共団体が取り組む場合、南さつま市のありのまま分校事業や綾町の一坪菜園運動のような農薬や化学肥料を一切使用しない自然農法を家庭菜園レベルで実践するための情報発信や学習機会の提供のほか、学校給食での有機野菜の提供、飲食店で有機野菜等を使った料理を提供するイベント開催など、地域住民に対して有機農業の理解を深めることが重要だと考える。

さらに、就農者支援においても、綾町のオーガニックスクールの取組のように地域内の様々な組織が連携し、新規就農希望者の研修体制を充実させ、研修後も地域全体で新規就農者をサポートすることで、地域内で持続可能な有機農業の体制を構築することができる。また、南さつま市のように市内の高校との連携により、食育と連動させながら高校生に対して就農という選択肢を与える取組も有効である。

しかし、行政として有機農業の推進に力を入れすぎてしまうと、慣行農家からの反発が出てくることも予想される。この課題の解決策として有効であると考えるのが有機と慣行の両方を巻き込んで町の農産物としてブランド化の取組を進めている小川町の「OGAWA'N」

プロジェクトであり、慣行農家をないがしろにしない取組も併せて進めていくことが必要である。

これらを通して地域全体に有機農業を根付かせ、オーガニックビレッジを推進させることで、地域の活性化につながると考える。